

本研究会及び配布資料等の公開について

本研究会及び資料等の公開については、以下のとおりとする。

1. 本研究会の公開について

- ・率直かつ自由な意見交換を確保するため、原則として公開しない。

2. 議事概要及び資料の公開について

- ・議事概要については、発言者を明示しない形で案を事務局において作成し、出席者の確認を受けた上で公開する。
- ・資料の取扱いについては、事務局作成資料については原則として公開するものとする。出席者の提供資料等事務局作成資料以外の資料については、資料提出者と相談して対応を決定する。